

平成 21 年 12 月 10 日
入札監理小委員会

入札監理小委員会における審議の結果報告

建設関連業等の動態調査

国土交通省所管の「建設関連業等の動態調査」については、平成 22 年 4 月から民間競争入札を実施する旨、公共サービス改革基本方針(別表)に定められている。

これに基づき、国土交通省から提出された実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 加点項目の得点配分について(実施要項 15 頁)

【論点】

評価項目のうち加点項目については、サービスの質を確保するための民間事業者の提案を高く評価するなど、内容に応じた得点配分を行うべきではないか。

【対応】

サービスの質として設定した「目標回収率」及び「結果の正確性」への影響が大きい「調査協力依頼」、「督促」、「照会対応」及び「集計、推定、結果表の作成」に係る加点項目については、得点配分を3点から6点に変更した。

2. 従来の実施における目的の達成の程度について(実施要項 18 頁)

【論点】

確保されるべき質として設定した「結果の正確性」について、国土交通省が行う確認方法、時期を明確に記載すべきではないか。

【対応】

「結果の正確性」を確認するための方法、時期について、「納品された結果表について、毎月、過去の傾向等から外れ値の有無を審査」する旨を明記した。

以上